

農地法第4条・5条許可申請書添付書類一覧

- | | | |
|----|--|--|
| 1 | 農地法第4条許可申請書
(自己所有地を農地以外に転用する場合) | 3部(原本) |
| 2 | 農地法第5条許可申請書
(自己所有農地を別の人に売買・賃借し転用する場合) | 4部(原本) |
| 3 | 農振除外証明書又は用途区分の変更許可書(農政経済課で発行)
(農業振興地域内農用地区域外である証明) ※用途区域の場合は、添付不要 | 2部(原本1部、コピー1部) |
| 4 | 土地(申請地)の登記簿謄本(登記全部事項証明書)
(登記簿上の住所と現住所が異なる場合は、住民票
又は戸籍の附票の添付) | 2部(原本1部、コピー1部) |
| 5 | 公図(申請に係る土地が一筆内の一部である場合は、
現地境界確定後の測量図、求積図も添付) | |
| 6 | 法人の場合は(商業登記簿謄本)
(定款) ※最後のページに「原本と相違ありません」と記入し、
会社名と代表者名を入れ、会社印を押印お願いします
(会議録) ※任意 | 2部(原本1部、コピー1部)
2部(コピー2部)
2部(コピー2部) |
| 7 | 契約書のコピー(売買・賃貸借・使用貸借等) ※4条の場合は不要 | 2部(コピー2部) |
| 8 | 設計図(立面図・平面図・側面図等)及び配置図
※(建物又は施設の面積・位置及び施設物間の距離を表示する図面)設計図でも可
※図面には、給水と排水の管の図示と汚水をどのように処理し、排水するのかも図示する | 2部(コピー2部) |
| 9 | 地積測量図又は求積図
(内面積で申請する場合は、内面積申請確認書の添付が必要) | 2部(コピー2部) |
| 10 | 見積書(建築費等) | 2部(コピー2部) |
| 11 | 資金計画書(資金調達を確認出来る資料)
・預金残高証明書(通帳のコピー可)
・融資証明書又は融資内諾書(原本) ※融資を受ける場合は必要
※融資証明書又は融資内諾書が発行できない場合は、事務局に確認をお願いします | 2部(原本1部、コピー1部) |
| 12 | 設置事業計画書(資材置場・駐車場・倉庫・牛舎等の場合) | 2部(原本1部、コピー1部) |
| 13 | 他法令の許認可等を要する場合の通知文のコピー
(砂利採取法、墓地埋葬法、県土保全条例、開発許可、西表石垣国立公園等に関する場合等) | 2部(コピー2部) |
| 14 | 転入計画書(本市以外から転入の場合)
(転入目的・転入予定日を記入したもの) | 2部(原本1部、コピー1部) |
| 15 | 見取図(Googleマップ、その他地図等) | 2部(コピー2部) |
| 16 | 委任の場合は、委任状が必要 | 2部(原本1部、コピー1部) |
| 17 | 代替地検討書(農振農用地、第1種農地、第2種農地の場合) | 2部(コピー2部) |
| 18 | その他必要となる書類 | 2部(コピー2部) |

法務局

※申請地は調査員によって現地調査しますので、現地調査の際に境界が
すぐに確認出来るように目印を設置して下さい。
(確認出来ない場合は、保留となる可能性がありますのでご注意下さい。)